

会議結果（要旨）

会 議 名	平成29年度 第4回音更町介護保険事業等運営協議会
開 催 日 時	平成29年11月29日（水） 午後6時30分から午後7時30分
開 催 場 所	音更町保健センター 検診室
委 員 出 席 者	森川会長、田中委員、河田委員、小林委員、向平委員、鷺北委員、 村中委員、正保委員、藤川委員、伊藤委員、長村委員、山田委員
事 務 局 出 席 者	古田保健福祉部長、谷川保健センター事務長、 堀田高齢者福祉課長、渡辺高齢者福祉課参事、前田高齢者福祉課主幹、 背戸田介護保険係長、三橋予防調整係長、河原介護保険係主任、 金谷主任専門員
議 題 内 容	1 開会 2 会議録署名委員の指名 3 議案第1号 第7期おとふけ生きいきプラン21の素案について (第7期音更町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)
会 議 資 料	
会 議 結 果	会議録署名委員の指名 藤川委員、伊藤委員 議案第1号 第7期おとふけ生きいきプラン21について素案概要版と 素案を使って説明
出された主な意見等	○議案第1号 委 員：重点施策は3つの柱になっているが基本方針は5つの柱となっ ていて、その相関関係が分からない。 事務局：基本方針は、音更町が目指す地域包括ケアの「保健(予防)、医 療、介護、生活支援、住まい」の5つの柱をイメージして作成 しているため、3つの重点施策と連動するものではないが、分 かりづらい分け方であるので検討して分かりやすいものとした い。 委 員：基本方針2の『在宅医療と介護が連携し暮らしを支えるしくみ の充実』の施策の方向④に『認知症の方を支えるしくみの充実 』が記載されているが、基本方針2の施策の中ではなく、基本 方針5の『安心して暮らせる住まいとまちの実現』の施策の中 で扱うべきではないか。 事務局：内容については精査してみたい。 事務局：『第6介護保険事業の見込み』の中で、3の(2)の④において 第1号被保険者保険料基準額の算定方法の説明があった。その

	<p>算定に係る項目の中に「介護給付費準備基金取崩額」の欄があって、29年度末の基金残高については2億2千3百万円になると見込んでいる。</p> <p>前回の協議会では、第7期の保険料基準額は概算で4,950円としていたが、今回は試算額では5,050円となったので説明をしたい。</p> <p>前回の試算額は、高齢者人口の増加による保険料の上昇を抑制するため、基金全額を取り崩して事業費に充てる場合の試算であった。しかし、基金の残高をゼロにしてしまうと、平成30年から始まる第7期の3カ年中に、何らかの事由で不足額が生じるとその不足する金額については北海道から借り入れることとなる。借入金額の返済は第8期の保険料に上乗せして返済することになるため、望ましい介護保険料の設計ではない。これは管内のとある自治体で実際に発生した事例でもある。</p> <p>先々を見据え、第7期の介護保険事業の健全な運営と少しでも保険料の上昇の抑制を図ろうとするとき、基金は5千万程度を残しておくことと第8期も負担増にはならないと考えるので、今回の取崩額は1億7千5百万円程度とすることが妥当であると判断し、5,050円になったところである。第6期と比べると200円、前回の試算と比べると100円上がっているが、1市3町の中で比較した場合、保険料金額も上昇率も低い設定となっている。ただし、国の介護報酬の改定や基金の取崩額の変更によっては変わることがある。</p>
<p>お問い合わせ先</p>	<p>保健福祉部地域包括支援センター高齢者福祉課介護保険係 (0155-32-4567)</p>